

# 再造林地<sup>1</sup>の保育技術アップデート コナラ等造林地事例集



撮影場所：豊根村



撮影場所：豊田市



撮影場所：東栄町

令和8年3月



# 目次

<b>1.コナラ造林地での保育管理</b>	03
○保育管理の必要性	
○様々な造林地の事例について	
<b>2.コナラの管理方法（一例）</b>	04
<b>3.県内のコナラ等造林地の事例</b>	
○造林地 位置図	05
○豊田加茂農林水産事務所管内	
・豊田市和合町字日影 地内	06
○新城設楽農林水産事務所管内	
・設楽町津具字笹形 地内	07
・東栄町大字振草字古戸長尾 地内	08
・豊根村古真立字小田 地内	09
・豊根村下黒川字若栃 地内	10

◎事例は適宜追加更新

# 1. コナラ造林地での保育管理

## ● 保育管理の必要性

- ・現在、花粉発生源対策を推し進めるため、スギ・ヒノキを伐採した後には花粉の少ない針葉樹や広葉樹を植栽する取組が行われています。こうした中で、コナラを選択する事例が増えていますが、選んだ理由として「スギやヒノキに比べて植栽後の管理が容易である」との声を耳にすることもあります。  
しかし、コナラを植えた場合でも、スギやヒノキと同様に、下刈りなどの適切な保育管理が必要です。
- ・コナラは、スギ・ヒノキに比べて日陰に弱いため、下刈りを行わない場合、植栽木が成長の早い周囲の雑草木から被圧を受け、枯損や生育不良が発生することで全滅してしまうおそれがあります。  
また、下刈りが不十分な場合、特に植栽木の地際直径が4 cm以下のうちは、コウモリガの幼虫が周辺の雑草から植栽木の幹や枝に入り込み、木を枯らす危険性もあります。

(出典：日本樹木誌1.日本樹木誌編集委員会.日本林業調査会,2009)



植栽木が全滅した造林地



コウモリガ被害

## ● 様々な造林地の事例について

- ・愛知県内には、上の写真のように植栽木が全滅してしまった造林地もあれば、コナラを植栽したうえで適切に管理し、成林や材の活用を目指している造林地もあります。
- ・本書では、県内のコナラをはじめとした広葉樹の造林地のうち5箇所について、造林時期や樹種、施業履歴、利活用の予定、森林所有者からの一言などを紹介しています。  
コナラ等の植栽を検討されている場合は、ぜひ参考にしてください。  
また、事例の詳細について知りたい場合は、各事例の造林地を所管している機関までお問合せください。(最終ページ「問合せ窓口一覧」参照)
- ・なお、伐採後の植栽樹種を検討している場合、コナラ以外にも複数の選択肢があります。  
以下に、主な樹種と、それぞれの植栽に適した場所の特徴の一例を示します。  
スギ(少花粉)・クヌギ：谷沿いなど、適潤で肥沃な場所  
ヒノキ(少花粉)：中腹～斜面上部など、水はけが良く、やや乾燥した場所  
センダン：谷筋や畑跡地など、養分・水分が豊富で水はけが良く、暖かい場所  
ヤマザクラ：中腹～尾根沿いなど、日当たりが良く、適潤な場所  
植栽場所の条件や、将来的な利用目的等に合わせて、適切な樹種をご検討ください。

(参考：「H18 有用広葉樹植林の手引き」<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/junkanringyou.html>  
※「苗木調達状況及び事業対象の有無」は平成18年当時のものになります。)

## 2. コナラの管理方法（一例）

### コナラの基本的な管理方法を紹介します

コナラは、ヒノキの適地と同じような環境で生育しやすい樹種です。

植栽後は、コウモリガの幼虫による被害を防ぐため、特に植栽木の地際直径が4 cm以下のうちは下刈りを実施しましょう。また、下刈りの際は誤伐しやすいため注意しましょう。



コナラを主な用途であるキノコ類栽培原木として利用する場合は、枝が横に張った木や曲がった木にならないように、利用する部分の枝はなるべく細いうちに切りましょう。作業は木の成長が停滞している秋から冬にかけて行うのがおすすめです。

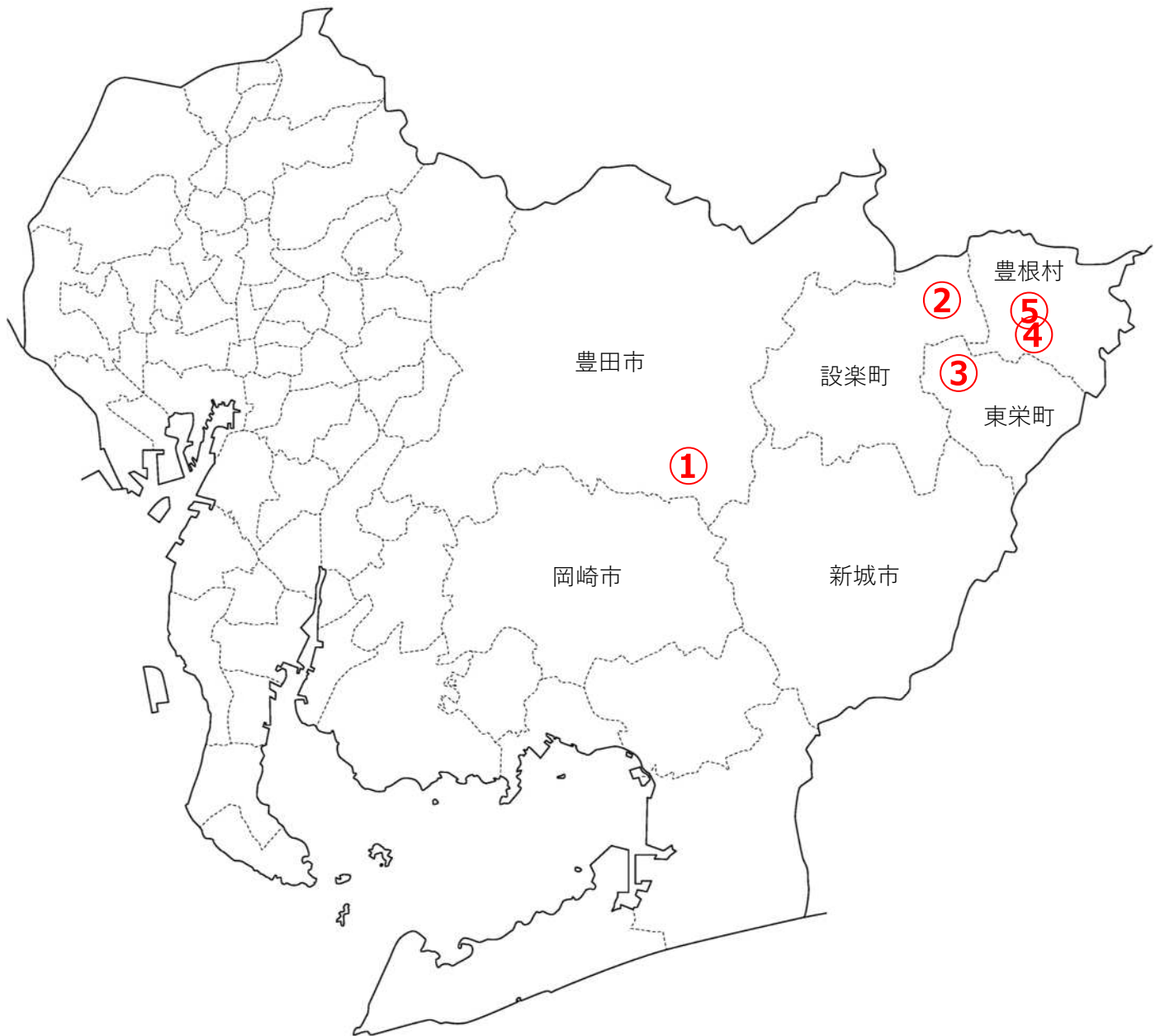


コナラは林齢が高くなると、ナラ枯れで一斉に枯れる危険性が高くなります。さらに、伐採後の萌芽更新も困難になります。キノコ類栽培原木として利用する場合は、16～20年生、胸高直径約6～15cmになったら伐り頃です。伐採後は根株から何本も萌芽が出てきます。4～8年程度経過したら、成長の良い3～5本程度を残して、不要な萌芽を取り除きましょう。

(出典：日本樹木誌 1. 日本樹木誌編集委員会. 日本林業調査会, 2009)

### 3. 県内のコナラ等造林地の事例集

#### 造林地 位置図



- ① 豊田市和合町日影 地内 (5ページ)
- ② 設楽町津具字笹形 地内 (6ページ)
- ③ 東栄町大字振草字古戸長尾 地内 (7ページ)
- ④ 豊根村古真立字小田 地内 (8ページ)
- ⑤ 豊根村下黒川字若栃 地内 (9ページ)

### 3. 県内のコナラ等造林地の事例集

豊田加茂農林水産事務所管内（豊田市和合町日影 地内）

コナラ造林地



生産したシイタケ原木



S 58年植栽のクヌギ林



撮影：令和7年

○造林地の標高：約500m

○造林の時期と樹種：

昭和58年にクヌギを植栽後、萌芽更新を繰り返し行う他、近年は、一部皆伐しコナラやクヌギを植栽している

また、ヒノキ人工林のコナラ植え替えも実施している

○ 獣 害 対 策 ： 獣害防止柵

○植栽後の施業：植栽後10年程度、年に1度の夏下刈りを実施

○利活用の状況：シイタケの生産に利用


🌱 主伐・再造林を検討している森林所有者さんへ一言  
コナラやクヌギの植栽は、里山の保全や災害防止に役立ち、シイタケ原木として活用できます。植栽後は、ほったらかしでは育ちませんが、興味のある方は、植えてみてはどうでしょうか。

### 3. 県内のコナラ等造林地の事例集

新城設楽農林水産事務所管内（設楽町津具字笹形 地内）



- 造林地の標高：約700m
- 造林時期：令和5年11月
- 造林樹種：コナラ・クヌギ
- 獣害対策：獣害防止柵
- 植栽後の施業：下刈り(令和6年夏・令和7年夏)
- 成林時の利活用の予定：災害に強い森、動物と共生できる森


 主伐・再造林を検討している森林所有者さんへ一言  
里山として、人と動物が共生できる森を想い、広葉樹を植栽しました。植栽した広葉樹は、将来、しいたけ栽培の原木や炭、薪に使えます。

### 3. 県内のコナラ等造林地の事例集

新城設楽農林水産事務所管内（東栄町大字振草字古戸長尾 地内）



- 造林地の標高：約450m
- 造林時期：令和3年3月
- 造林樹種：コナラ
- 獣害対策：獣害防止柵・単木ガード
- 植栽後の施業：下刈り(令和3年夏・令和4年夏)  
枝打ち(令和5年冬)
- 成林時の利活用の予定：キノコ類栽培原木

 主伐・再造林を検討している森林所有者さんへ一言  
コナラは成長が早いので、樹間(植栽間隔)を広く取った方が  
良いです。シカ等の食害を防ぐため、防護柵・単木ガードを  
確実に設置してください。

### 3. 県内のコナラ等造林地の事例集

新城設楽農林水産事務所管内（豊根村古真立字小田 地内）



- 造林地の標高：約620m
- 造林時期：令和3年3月
- 造林樹種：コナラ・キハダ
- 獣害対策：獣害防止柵
- 植栽後の施業：下刈り(令和4年夏・令和5年夏  
・令和6年夏・令和7年夏)
- 成林時の利活用の予定  
コナラ：キノコ栽培原木・薪炭、キハダ：胃腸薬原料

🌿主伐・再造林を検討している森林所有者さんへ一言  
キノコ栽培の原木や炭、薪に使いたくて広葉樹を植栽しました。スギ花粉の発生が少しでも減らせれば良いと思います。

### 3. 県内のコナラ等造林地の事例集

新城設楽農林水産事務所管内（豊根村下黒川字若栃 地内）



- 造林地の標高：約720m
- 造林時期：平成27年3月
- 造林樹種：コナラ
- 獣害対策：獣害防止柵
- 植栽後の施業：下刈り(平成28年夏・平成29年夏  
・平成30年夏・令和元年夏・令和2年夏)
- 成林時の利活用の予定：キノコ栽培原木・薪炭

🌿主伐・再造林を検討している森林所有者さんへ一言  
キノコ栽培の原木や炭、薪に使いたくて広葉樹を植栽しました。スギ花粉の発生が少しでも減らせれば良いと思います。

◎この事例は、8ページと同じ方が所有する森林です。

# 問合せ窓口一覧

## 県機関

機関名	連絡先	所管エリア
農林基盤局 林務部 林務課	052-954-6444 (直) rinmu@	名古屋市
尾張農林水産事務所 林務課	052-961-1689 (直) owari-nourin@	瀬戸市、春日井市、犬山市、 小牧市、尾張旭市、豊明市、 日進市、長久手市、愛知郡
知多農林水産事務所 林務課	0569-21-8111 (代) chita-nourin@	半田市、常滑市、東海市、 大府市、知多市、知多郡
西三河農林水産事務所 林務課	0564-27-2731 (直) nishimikawa-nourin@	岡崎市、刈谷市、西尾市、 額田郡
豊田加茂農林水産事務所 林務課	0565-32-7369 (直) toyotakamo-nourin@	豊田市、みよし市
豊田加茂農林水産事務所 森林整備課	0565-62-0501 (直) asuke-shinrin@	豊田市、みよし市
新城設楽農林水産事務所 林業振興課	0536-62-0547 (直) shinshiroshitaranourin@	北設楽郡
新城設楽農林水産事務所 新城林務課	0536-24-1006 shinshiro-rinmu@	新城市
東三河農林水産事務所 林務課	0532-35-6175 (直) higashimikawa-nourin@	豊橋市、豊川市、蒲郡市、 田原市
森林・林業技術センター	0536-34-0321 (代) shinrin-ringyo-c@	

注 連絡先のメールアドレスは、@以下に「pref.aichi.lg.jp」を加える。

再造林地の保育技術アップデート コナラ等造林地事例集

令和8年3月 発行

## 愛知県

(農林基盤局 林務部 林務課)

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL. 052-954-6444 Fax. 052-954-6936